

# 令和 6 年 6 月定例会議 提出案件説明会後の記者会見

## 次 第

1. 6月定例会議の提出案件の内容等について
  - 資料1 令和6年6月定例会議の提出案件
  - 資料2 令和6年6月定例会議提出案件資料
  - 資料3 令和6年度一般会計補正予算総括表（6月補正）
  - 資料4 令和6年6月市議会定例会提出案件資料
2. 現代版仲人養成講座について
3. 会津・野岩鉄道利用促進協議会のファミリー割引について
4. 働き方改革課題解決特別タスクフォースの立ち上げについて

日時：令和6年5月28日（火） 10時00分より

場所：追手町第二庁舎 1階 大会議室

## 2. 現代版仲人養成講座について

○結婚支援のボランティアを養成する研修会を開催します。  
結婚を希望する人を応援したい方、ご縁を繋ぐボランティアに興味がある方は、是非ご参加ください。

### (1) 日時・内容

| 部 | 日時                                 | 内容                            | 会場           |
|---|------------------------------------|-------------------------------|--------------|
| 1 | 7月6日(土)<br>13:30~15:30<br>(120分)   | 現代版仲人とは?<br>オリエンテーション         | 追手町<br>第2庁舎  |
| 2 | 9月7日(土)<br>13:30~15:30<br>(120分)   | 結婚、婚活事情と現代版仲人の役割、個人情報の取扱いについて | 追手町<br>第2庁舎  |
| 3 | 11月2日(土)<br>13:30~15:30<br>(120分)  | 現代版仲人の具体的な活動と事例               | 追手町<br>第2庁舎  |
| 4 | 12月14日(土)<br>13:00~16:00<br>(180分) | イベント参加<br>「親のための婚活交流会」        | 會津稽古堂<br>研修室 |

### (2) 対象

- 会津地域の独身男女に関わる婚活支援に興味のある方
  - 会津若松市在住、または会津若松市にお勤めの方
  - 20歳以上の方
- ※原則講座全4回を受講可能な方

### (3) 定員：10名程度 ※先着順

### (4) 参加費 無料

### (5) お申込み

電話か所定の応募用紙に必要事項を記入の上、協働・男女参画室へ提出  
(直接か郵送、FAX、電子メール可)

### (6) 問合せ先

協働・男女参画室 TEL 39-1405 FAX 39-1400  
メール (danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp)

# ご縁をつないで みませんか？

令和6年度  
新規  
募集中

## 現代版仲人養成講座 7月Start!

「現代版仲人」とは、会津若松市の研修を受講した結婚支援のボランティアです。  
現代版仲人相互の連携を図りながら、各人が持つ結婚希望者の情報を基にしたお見合い等の設定や  
結婚希望者に対する伴走支援など結婚希望者のニーズに沿った支援を行っています。

会津若松市では、結婚希望者の希望を叶えられるよう  
地域全体で婚活・結婚を応援する環境づくりに取り組んでいます。

### 第1回 7月6日(土)13:30~15:30

会場:追手町第2庁舎 第3会議室

内容:「現代版仲人とは？オリエンテーション」

- ・自己紹介と仲間・ネットワークづくり
- ・支援の目的と活動内容
- ・全講座の概要説明

### 第2回 9月7日(土)13:30~15:30

会場:追手町第2庁舎 第3会議室

内容:講義

「結婚、婚活事情と現代版仲人の役割、  
個人情報の取扱いについて」

講師:佐藤朋子氏(県世話やき人)

### 第3回 11月2日(土)13:30~15:30

会場:追手町第2庁舎 第3会議室

内容:講義

「現代版仲人の具体的な活動と事例」

講師:佐藤朋子氏(県世話やき人)

### 第4回 12月14日(土)13:00~16:00

会場:會津稽古堂 研修室2・3

内容:イベントへの参加

「親のための婚活交流会」

講師:大海原裕樹氏(株式会社ブライズシー)

独身の子を持つ親御様  
婚活の支援に興味がある方  
活躍中の現代版仲人  
による交流イベント！

【対 象】 会津地域の独身男女に関わる婚活支援に興味のある方  
会津若松市在住、または会津若松市にお勤めの20歳以上の方

【定 員】 10名程度(先着順) ※定員になり次第締切りいたします。

【参 加】 無料

【お申込み方法】 「お名前、ご年齢、ご住所、お電話番号、メールアドレス」などの必要事項をご準備  
の上、下記の宛先までお電話、FAX、またはメールでお申込みください。

市のHPも  
ご覧ください。→



お申込み・お問合わせ先

会津若松市 協働・男女参画室 TEL:0242-39-1405 FAX:0242-39-1400  
E-mail: danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/ 受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)

会津若松市企画調整課 協働・男女参画室 行

FAX:0242-39-1400

申込締切:令和6年6月28日(金)必着

※定員になり次第締切りいたします。

令和6年度 現代版仲人養成講座 参加申込書

|                                                                  |     |
|------------------------------------------------------------------|-----|
| 氏 名(ふりがな)                                                        | ご年齢 |
|                                                                  | 歳   |
| ご住所 〒                                                            | —   |
| お電話番号                                                            |     |
| ※日中ご連絡可能な時間帯があればご記入ください                                          |     |
| メールアドレス                                                          |     |
| 所属                                                               |     |
| ※勤務先、団体名、及び無所属など<br>※市外在住、かつ、市内在勤の方におかれましては必ずご記載いただきますようお願いいたします |     |

※ご記入された個人情報は適正に管理し、当事業の目的のみに使用いたします。

【お申込み方法】

「参加申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、FAX、またはメールでお申込みください。

●宛先 〒965-8601

会津若松市東栄町3番46号 会津若松市役所 企画調整課 協働・男女参画室

●FAX : 0242-39-1400

●E-mail : danjo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp



お問い合わせ先

会津若松市 協働・男女参画室 TEL :0242-39-1405 受付時間 8:30~17:15(土日祝日を除く)

### 3. 会津・野岩鉄道利用促進協議会のファミリー割引事業について

会津・野岩鉄道に乗って浅草・北千住へ！

# ファミリー割引



夏休み期間中、会津・野岩鉄道を利用して東京（浅草・北千住）方面へ旅行される方を対象に、中学生以下の子どもも分運賃の助成を行います。東京屈指の観光名所である東京スカイツリーや浅草、国立科学博物館や上野動物園がある上野など、見どころ盛りだくさんの東京下町へ、会津・野岩鉄道を利用して夏休みに家族で出かけましょう！

- 期 間 令和6年7月20日（土）～令和6年8月25日（日）出発分
- 対 象 会津地域在住の中学生以下の子どもを含む2人以上の家族で「浅草往復列車たびきっぷ」と会津田島～鬼怒川温泉間から北千住～浅草間の往復特急券（特急リバティ会津等）を同時購入する方  
※親子、兄弟・姉妹等でご利用いただけます。
- 助成金額 中学生以下の子ども全員分の「浅草往復列車たびきっぷ」（運賃分）を助成 ※特急券は除く
- 助成人数 100人 ※助成には限りがあります。人数に達し次第終了します。
- 申込方法 出発日の1ヶ月前から前日までに、会津鉄道の有人駅（下記）において、浅草往復列車たびきっぷ・特急券をご購入の際、お申込ください。

西若松駅（平日 6:45～18:00、土日祝日 6:45～16:35）  
芦ノ牧温泉駅、湯野上温泉駅、会津下郷駅（毎日 8:30～17:00）  
会津田島駅（毎日 5:00～22:20）、会津高原尾瀬口駅（毎日 9:10～17:10）

- 注 意 点 ・出発駅までの運賃、特急料金、個室料金、浅草宿泊パックは対象外です。  
・助成はお一人様1回限りとなります。
- 問い合わせ 会津鉄道株式会社（会津若松市材木町1-3-20）  
TEL：0242-28-5886

「浅草往復列車たびきっぷ」 ※有効期間は4日間

西若松、芦ノ牧温泉、湯野上温泉、会津下郷、会津田島の各駅から、  
東武鉄道浅草、北千住方面への往復割引乗車券です。  
(例)西若松駅⇄浅草駅間(往復) 通常 大人9,180円、小人4,620円➡このきっぷを使うと、**大人6,880円、小人3,490円に！**

さらに！「ファミリー割引」利用で、もっとお得に！

例えば、大人1名、小人1名（小学生の場合）

・西若松駅⇄浅草駅間(往復) ※会津田島駅⇄浅草間(往復)は特急リバティ会津を利用の場合

子どもは  
特急料金だけで  
往復が可能に！

| 通常料金(往復)                       | 「浅草往復列車たびきっぷ」を購入の上<br>「ファミリー割引」を利用 |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 大人 (運)9,180円+(特)4,680円=13,860円 | 大人 (浅)6,880円+(特)4,680円=11,560円     |
| 小人 (運)4,620円+(特)2,360円=6,980円  | 小人 (浅)3,490円+(特)2,360円=2,360円      |
| 合計 20,840円                     | 合計 13,920円                         |

(運)…通常運賃、(浅)…浅草往復たびきっぷ、(特)…特急券

通常より6,920円もお得！

# 4. 働き方改革課題解決特別タスクフォースの立ち上げについて

## 働き方改革課題解決特別タスクフォース①

### 第Ⅰ期（令和3年度～令和5年度）：基礎期



- ・ 局所的な取組から、全庁的な取組へ！
- ・ 全庁的な課題（困難な事業廃止、意見を出し合う機会の不足、属人化）の解決へ！

### 第Ⅱ期（令和6年度～令和8年度）：定着期（各職場で取組を定着・全庁的な取組の実施）

・ 全庁的課題解決スキームの構築 ➡ 働き方改革課題解決特別タスクフォース

#### 【市長 ➡ 幹部職員への期待】

- ・ 一人ひとりが、行政経営や前例に捕らわれない多角的な視点を持つ。
- ・ 担当部局の枠組を超えて、議論の場を積極的に活用し、改革を推進。

幹部職員が「市役所の働き方」について議論・解決策を実施

## 働き方改革課題解決特別タスクフォース②

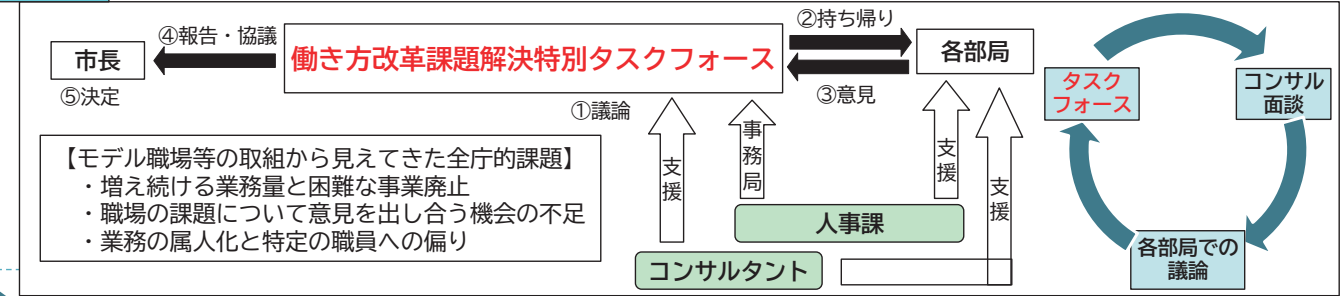
### 構成員 ◎：座長 ○：副座長 ・：構成員

|            |       |         |       |              |        |
|------------|-------|---------|-------|--------------|--------|
| ◎副市長       | 目黒 要一 | ・企画政策部長 | 佐藤 浩  | ・会計管理者       | 新井田 昭一 |
| ○上下水道事業管理者 | 小林 英俊 | ・財務部長   | 押部 隆弘 | ・議会事務局長      | 尾崎 重治  |
| ○教育長       | 寺木 誠伸 | ・総務部長   | 井島 慎一 | ・教育部長        | 佐藤 哲也  |
| ○代表監査委員    | 菅井 隆雄 | ・市民部長   | 斎藤 哲雄 | ・選挙管理委員会事務局長 | 山口 恵   |
|            |       | ・健康福祉部長 | 山口 勝彦 | ・監査事務局長      | 長谷川 一晃 |
|            |       | ・観光商工部長 | 白岩 志夫 | ・農業委員会事務局長   | 二瓶 潔   |
|            |       | ・農政部長   | 生江 隆  | ・上下水道局長      | 鈴木 勇人  |
|            |       | ・建設部長   | 須藤 潤  |              |        |

### 目標（ゴール）

- ・ 【最終】全庁的課題解決スキームの構築
- ・ 【令和6年度】各部局において具体的な改革アクションの実施

### 進め方





## 働き方改革課題解決特別タスクフォース③

### スケジュール

| 日時                   | 場所           | 内容                                                                                                                             | 備考             |
|----------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5月27日（月）13:30～17:00  | 追手町第二庁舎大会議室  | キックオフ・議論①<br>・趣旨説明（市長プレゼン動画）<br>・座長あいさつ（副市長）<br>・働き方改革の必要性、心理的安全性<br>・市役所の「働き方改革」の取組の実績紹介<br>・ありがたい姿、議論テーマの設定<br>・次回まで各部局で行うこと | 冒頭～議論前メディアオープン |
| 5月28日（火）終日           | 各部局          | メンバーとのコンサルタント面談                                                                                                                | 一部別日対応（Zoom）   |
| 7月4日（木）14:00～16:00   | 追手町第二庁舎大会議室  | 議論②                                                                                                                            |                |
| 8月20日（火）14:00～16:00  | 追手町第二庁舎大会議室  | 議論③                                                                                                                            |                |
| 10月24日（木）14:00～16:00 | 追手町第二庁舎第3会議室 | 議論④                                                                                                                            |                |
| 12月23日（月）14:00～16:00 | 追手町第二庁舎大会議室  | 議論⑤                                                                                                                            |                |
| 2月4日（火）14:00～16:00   | 追手町第二庁舎大会議室  | 議論⑥                                                                                                                            |                |
| 3月26日（水）14:00～16:00  | 追手町第二庁舎大会議室  | 議論⑦                                                                                                                            |                |
| 3月27日（木）15:00～16:30  | 栄町第二庁舎第3会議室  | 庁内報告会                                                                                                                          | メディアオープン       |

※10月24日（木）までの議論の成果については、行政評価推進会議へ接続し、意思決定及び実現を図っていく。

## 働き方改革課題解決特別タスクフォース④

### 第1回の様子



座長（副市長）あいさつ



付箋ワークの様子

2024 年5月 28 日

株式会社ワーク・ライフバランス

会津若松市が「働き方改革課題解決特別タスクフォース」の立ち上げを発表、  
外部専門家として(株)ワーク・ライフバランスが議論進行や知見提供を実施  
～各部局が担当を超え全庁の働き方改革に向けた議論の場を設置、2025 年3月に報告会を開催～

3,000 社以上の働き方改革コンサルティングを手がける株式会社ワーク・ライフバランス(本社：東京都港区、代表取締役社長：小室淑恵、以下「当社」)は、このたび、2024 年5月から会津若松市にて「働き方改革課題解決特別タスクフォース」(以下「本タスクフォース」)が立ち上がったことに伴い、外部専門家として本タスクフォースの議論進行のサポートおよび知見提供を担当することとなりました。

当社は、2021 年度から会津若松市の働き方改革を支援、来庁時に予約を入れる市民が約 35%増え、事前準備が可能になったことからスムーズな窓口対応を実現し対応職員の時間外勤務が約 40%減したことや、対応マニュアルなどを作成しグループ全員で対応するという意識変化によりクレーム対応を含むお客様対応時間を最大約 50%削減するなどの成果創出に貢献してきました。

そのなかで、増え続ける業務量と困難な事業廃止、職場の課題について意見を出し合う機会の不足、業務の属人化と特定の職員への偏りといった全庁的な課題に着目し、これらの解決を目指して本タスクフォースの立ち上げが決定、市役所内の幹部職員が担当業務の枠を超え、横断的な改革をスピード感をもって進めていくべく、創業以来 15 年以上働き方改革に携わる当社が支援を行います。

なお、本タスクフォースは、2024 年5月から 2025 年3月までの全7回で構成され、2025 年3月 27日には庁内報告会が予定されています(取材可)。







▲(左写真)第1回働き方改革課題解決特別タスクフォース 座長(副市長)挨拶  
(右写真)幹部職員(部局長など)によるカエル会議(付箋ワーク)の様子

## ■全庁的働き方改革課題解決特別タスクフォース立ち上げに至った背景

会津若松市では、職員にかかる負担の偏りや属人化といった課題を解決するべく、2021年度から当社の働き方改革コンサルティングを導入してきました。過去3年間のコンサルティングでは、農政部や観光商工部など10部局のモデル職場が、働き方が変わったら手に入れた未来の言語化や生産性向上・チームビルディングに関する対話・議論を行う「カエル会議」などに取り組んだほか、市長や幹部に向けた働き方の提言を定期的に行っています。

これらの取り組みを通して、以下のような成果を創出してきました。

- 理不尽なクレームを含む「お客様対応時間」は月ごとに減少、93.4時間(2023年7月)から69.0時間(同年10月)と約24時間の大幅減少を実現。さらに、直近では50時間を切っている(24年1月時点)。
- 議事録のリアルタイム作成により、年間作業時間を50～60%削減
- 庁内チャット・メールの活用で、電話による問い合わせが55%減
- 来庁時に予約を入れる市民が約35%増え(52%から88%へ)、事前準備が可能になったことからスムーズな窓口対応を実現し、対応職員の時間外勤務が約40%削減
- 市と関係団体の関係性や役割見直し、郵送物の電子化により、年約600時間にも上る作業時間の削減に着手

(参考記事)ハフポスト NEWS

▼介護で退職、若手の転職…。「休めなかった」福島自治体が「前例踏襲」を壊して見えたもの

[https://www.huffingtonpost.jp/entry/story\\_ip\\_66487b87e4b0fad036f02732](https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_ip_66487b87e4b0fad036f02732)

▼「反対の声」を覚悟し、進めた働き方改革。市長が決断、背景に「3年で出生数が200人減」|

[https://www.huffingtonpost.jp/entry/story\\_ip\\_664933b0e4b00e1a0a6c58a7](https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_ip_664933b0e4b00e1a0a6c58a7)

他方、これらの取り組みを経た新たな課題や気づきとして、増え続ける業務量と困難な事業廃止、職場の課題について意見を出し合う機会の不足、業務の属人化と特定の職員への偏りといった全庁的課題があげられます。

これらの解決を目指して、2024 年5月からの本タスクフォースの立ち上げを決定、過去3年間、会津若松市の働く環境や周辺事情に精通していることのほか、他業種の知見の豊富さや議論進行(ファシリテーション)スキルの高さを評価され、当社が伴走支援を行うこととなりました。

## 働き方改革課題解決特別タスクフォース

### 第Ⅰ期（令和3年度～令和5年度）：基礎期



- ・ 局所的な取組から、全庁的な取組へ！
- ・ 全庁的な課題（困難な事業廃止、意見を出し合う機会の不足、属人化）の解決へ！

### 第Ⅱ期（令和6年度～令和8年度）：定着期（各職場で取組を定着・全庁的な取組の実施）

・ 全庁的課題解決スキームの構築 ➡ **働き方改革課題解決特別タスクフォース**

#### 【市長 ➡ 幹部職員への期待】

- ・ 一人ひとりが、行政経営や前例に捕らわれない多角的な視点を持つ。
- ・ 担当部局の枠組を超えて、議論の場を積極的に活用し、改革を推進。

幹部職員が「市役所の働き方」について議論・解決策を実施

## ■働き方改革課題解決特別タスクフォースの取り組み内容について

本タスクフォースは全7回で構成され、各回の内容および構成員は以下を予定しています。特に、増え続ける業務量と困難な事業廃止(休止含む)は単独部署では対応が難しく、本タスクフォースのように横断的に議論・検討する機会を持つことが非常に重要かつ効果的です。当社の経験豊富なコンサルタントが、市民に対するサービスの質の向上を目指した本質的な働き方改革の議論が進むようにサポートします。

### <各回スケジュール>

|                          |            |
|--------------------------|------------|
| 第1回(2024 年5月 27 日)       | :キックオフ・議論① |
| 第2回(2024 年7月 4日 予定)      | :議論②       |
| 第3回(2024 年8月 20 日 予定)    | :議論③       |
| 第4回(2024 年 10 月 24 日 予定) | :議論④       |
| 第5回(2024 年 12 月 23 日 予定) | :議論⑤       |

第6回(2025 年2月4日 予定) :議論⑥  
第7回(2025 年3月 26 日 予定) :議論⑦  
庁内報告会(2025 年3月 27日 予定) :庁内報告会

＜構成員＞（計 19名）

座長：副市長

副座長：上下水道事業管理者、教育長、代表監査委員

構成員：企画政策部長、財務部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、観光商工部長、農政部長、建設部長、会計管理者、議会事務局長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、上下水道局長

## ■株式会社ワーク・ライフバランス コンサルタント・風間正彦 コメント

自治体にとって、働き方改革（事業の統廃合や休止含む）は市民サービスの低下につながりかねない内容も少なくないため、難しい決断であることがほとんどです。

しかし、少子高齢化の波は市民だけでなく当然市役所職員にも打ち寄せており、43%の自治体に消滅可能性があると言われる現在、この難しい働き方改革に向き合い職員の余裕を生み出す努力をしなければ、職員が新しい市民ニーズに沿った政策立案や、新しい課題解決に組むことができなくなり、結果として市民サービスの低下につながってしまいます。

会津若松市役所では、幹部職員（部局長など）が団結しこの難題に立ち向かう決断をされました。市役所の働き方改革が成功することで、これからの会津若松市にとって必要な行政サービスが提供され、市民の皆様に喜んでいただける好循環が生み出されます。これは全国的にも先進的な働き方改革の事例になると考えられ、弊社も全力でこの働き方改革を支援して参ります。



## ■取材・お問い合わせのご希望

報道関係者で、本件に関して取材をご希望の場合は、以下よりお申込みください。

＜取材問い合わせ・お申込み＞

株式会社ワーク・ライフバランス 広報担当 三山（みやま）

メールアドレス：[media@work-life-b.com](mailto:media@work-life-b.com) 携帯：070-2262-9043（三山）



## ■(参考)会津若松市 2023 年度モデル所属の取組み紹介

### 働き方改革ニュースレター

(令和6年4月8日発行)

働き方改革ニュースレターでは、業務を効率的に行う上で有益な好事例を紹介させていただきます。

#### 令和5年度最終報告会の概要

##### (1) あいづっこ育成推進室 (主な取組)

- ①物品リストの作成・余剰物品の譲渡 ⇒ **どこに、何が、どれくらいあるか分かる・省スペース化!**  
 従来: 保管場所に行く → 探す → (見つからない) (再度、探す) → 持ってくる  
 リスト作成後: リストで探す → 保管場所に行く → 持ってくる
- ②外郭団体起案一部電子化 (IPK使用せず)・郵送物等のメール化 ⇒ **25~50%の工程や各種コストの削減!**  
 従来: 文書作成 → 印刷(部数で時間変動) → 封入(手作業) → 発送(届くまで数日)  
 一部、メール送付化: 文書作成 → (PDF化) → 送信(すぐ届く)
- ③団体との付き合い整理 ⇒ **不要な時間外勤務や休日出勤削減・団体の自立化!**

##### (2) 環境生活課環境グループ (主な取組)

- ①「もくのリシート」の作成・試用 ⇒ **資料作成前に「もくのリ」を意識して、指示・確認!**
- ②環境生活課執務室入口周辺の改善 ⇒ **案内や問い合わせの減少!**

【もくのリ】資料作成確認シート

以下の通り、資料を作成しましたのでご確認ください。

| 資料名称     | 令和5年度環境フェスタについて             |
|----------|-----------------------------|
| 資料の活用目的  | 令和5年度の環境フェスタについて、内部方針を確認する。 |
| 資料の活用時期  | 令和5年10月10日16時00分            |
| 課内(課長)時期 | 令和5年10月12日16時00分            |
| 課内(部長)時期 | 令和5年10月12日16時00分            |
| 課内(課長)時期 | 令和5年10月12日16時00分            |
| 主担当      | 環境生活 課長 佐藤 俊彦               |
| 保存フォルダ   | 環境生活 課長 佐藤 俊彦               |

会議名等を含め、申請目的について具体的に記す。

紙質(資料の場面で、レベル別、色指定)を具体的に記す。

資料の提出期限、印刷部数、印刷機等を考慮し、印刷を決定。



##### (3) 環境生活課住民自治グループ (主な取組)

- ①クレーム対応マニュアル作成・とりつぎスムーズ君 ⇒ **心理的負担の軽減・取り次ぎ時間の短縮!**



- ②マニュアル作成 ⇒ **担当者不在でも安心できる職場に!**
- ③朝メール&Thank you FD ⇒ **業務での連携しやすくなった!**

##### (4) 上下水道局総務課総務グループ (主な取組)

- ①事務分担の整理 ⇒ **事務分担の担当業務分類を57個→24個に整理(58%減!!)**
- ②マニュアルの様式化 ⇒ **マニュアルがそのまま引継書に(年度末業務の削減)!**
- ③ドリップコーヒのインスタントへの変更・布巾を使い捨てに ⇒ **雑用への投下時間約30分減!**

##### (5) 地域福祉課地域福祉グループ (主な取組)

- ①ファイリングの整理(PC・文書) ⇒ **必要な書類が見つけやすくなった!**
- ②サポート&アシスタアピール・コミュニケーション(朝メール) ⇒ **コミュニケーションがより円滑に・困った時はすぐに連絡、相談、細かなことでもお手伝い。**

○これまでの今日の一言  
 ・最近ハマっていること  
 ・秋といえば・・・  
 ・私の座右の銘  
 ・おすすめの旅行先  
 ・〇〇への感謝、又は言葉 等

G員からの声  
 「お互いの理解が深まり、安心して働けるようになりました!」





## (6) 健康福祉部管理職（主な取組）

- ①カエル会議の定例化 ⇒ 話しやすい雰囲気！
- ②資料作成のルール ⇒ 欲しい資料のイメージを言葉で共有！
- ③会議は時間内に終了させよう ⇒ 説明する側、受ける側ともタイムマネジメントを自然に意識！
- ④もっとコミュニケーション ⇒ 「相談OKプレート」はありがたいとの声あり！
- ⑤業務マニュアルの整備 ⇒ 事務引継時の負担軽減、事故防止に効果大！
- ⑥文書管理の適正化 ⇒ 仕事がし易くなったとの声あり！
- ⑦管理職ヤメル会議の実施 ⇒ 意思決定が速いので効果が高い！
- ⑧取組を若手職員へフィードバック ⇒ 管理職に取組を、職員に意識してもらうことも重要！



もっと詳しく知りたい方は！

- ✓ **当日資料**：共通作業領域＞【人事課】働き方改革モデル職場＞R5年度＞¥1 モデル職場＞11\_最終報告会（0325）＞03\_当日資料＞03\_資料一式
- ✓ **当日動画**：インターネットポータルサイトにリンクを掲載 ➡



発行：総務部人事課

## ■株式会社ワーク・ライフバランスについて

2006 年創業、以来 17 年以上にわたり企業の働き方改革により業績と従業員のモチベーションの双方を向上させることにこだわり、働き方改革コンサルティング事業を中心に展開。これまでに自治体・官公庁も含め企業 3,000 社以上を支援。残業 30%削減に成功し、営業利益 18%増加した企業や、残業 81%削減し有給取得率4倍、利益率3倍になった企業など、長時間労働体質の企業への組織改革が強み。

会社名：株式会社ワーク・ライフバランス

代表者：代表取締役社長 小室 淑恵

サイト：<https://work-life-b.co.jp/>

創立年月：2006 年7月

資本金：1,000 万円

主な事業内容：

働き方改革コンサルティング事業・講演・研修事業  
コンテンツビジネス事業・コンサルタント養成事業  
働き方改革支援のための IT サービス開発・提供



「朝メールドットコム®」「ワーク・ライフバランス組織診断」「介護と仕事の両立ナビ®」

カードゲーム体験型研修「ライフ・スイッチ®」

実績:3,000 社以上(国土交通省、鹿島建設中部支店、住友生命保険相互会社、株式会社アイシン、内閣府、三重県、埼玉県教育委員会など)

・代表 小室 淑恵プロフィール

2014 年 9 月より安倍内閣「産業競争力会議」民間議員を務め、働き方改革関連法案施行に向けて活動し、2019 年の国会審議で答弁。2019 年4月の施行に貢献。国政とビジネスサイドの両面から働き方改革を推進している。年間 200 回の講演依頼を受けながら、自身も残業ゼロ、二児の母として両立している。

＜本件に関する報道関係者様からのお問合せ先＞

株式会社ワーク・ライフバランス 広報 三山（みやま）

TEL : 03-5730-3081 / Mobile : 070-2262-9043 / Email : [media@work-life-b.com](mailto:media@work-life-b.com)